

おるde新町

ご案内 令和6年12月更新

～基本理念～
よりよい環境をお客様に提供する

～個人情報の保護について～
おるde新町の職員は「個人情報の保護に関する法律、法令および弊社の個人情報保護に関する規定を遵守し、個人情報を適切に取扱い、プライバシーの保護に努めます

株式会社ベルワイド 運営事業所

- I. 介護付有料老人ホーム
- II. デイサービスセンター
- III. 訪問介護事業所
- IV. ショートステイ
- V. 居宅介護支援事業所

I. 介護付有料老人ホーム（☎：0894-22-0222）

■特徴

- ◎全室個室
- ◎全室、洗面・トイレ・電話・テレビ完備
- ◎ミニキッチン・冷蔵庫完備
- ◎理美容も希望により対応可能
- ◎夫婦部屋もご用意致しております
- ◎療養食にも対応可能です

■入居資格

- 下記の①②の条件を全て満たす事が可能な方
- ①原則として、60歳以上の方
 - ②原則として、要支援又は要介護認定を受けている方

■施設利用料

入居一時金および共用部分使用料・管理費

プラン名	入居一時金	共用部分使用料 （月額）	管理費 （月額）	食費 （1日3食月額）
プランA	5,200,000円	0円	1,200円	55,860円
プランB	3,200,000円	0円	25,000円	55,860円
プランC	2,000,000円	0円	43,200円	55,860円

■個室使用料

※個室使用料は部屋の位置によって異なります。
※契約プランによって、料金が異なります。

《入居一時金 2,000,000円の場合》（単位：円）							
階数・位置	3階山側	3階海側	4階山側	4階海側	5階山側	5階海側	6階
部屋番号	301	303	401	403	501	503	601
	302	305	402	405	502	505	602
	311	306	411	406	511	506	603
	312	307	412	408	512	507	605
		308		410		508	606
		310				510	607
個室使用料	45,000	45,000	45,000	50,000	50,000	55,000	55,000
管理費	43,200	43,200	43,200	43,200	43,200	43,200	43,200
食費	55,860	55,860	55,860	55,860	55,860	55,860	55,860
合計	144,060	144,060	144,060	149,060	149,060	154,060	154,060

※入居一時金520万円の方は上記より5,000円引きになります。

■その他ご注意事項

各居室の電気・電話料金は別途実費精算となります。
個人的サービスの費用は自己負担となります。

■施設利用料例

例① 入居一時金520万円で401号室利用の場合

個室 使用料	共用部分 使用料	管理費	食費	合計 （月額）
40,000円	0円	1,200円	55,860円	97,060円

例② 入居一時金320万円で401号室利用の場合

個室 使用料	共用部分 使用料	管理費	食費	合計 （月額）
45,000円	0円	25,000円	55,860円	125,860円

例③ 入居一時金200万円で401号室利用の場合

個室 使用料	共用部分 使用料	管理費	食費	合計 （月額）
45,000円	0円	43,200円	55,860円	144,060円

■介護保険に係る利用料

サービス内容	介護度	介護給付費 （単位/日）	月額（30日）	自己負担額 一割の方
介護予防特定施設 入居者生活介護	要支援1	183 _{単位}	54,900円	5,490円
	要支援2	313 _{単位}	93,900円	9,390円
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）		18 _{単位}	5,400円	540円
協力医療機関連携加算		100 _{単位}	10,000円	1,000円
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）		10 _{単位}	100円	10円
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）		5 _{単位}	50円	5円
新興感染症等施設療養費		240 _{単位}	72,000円	7,200円
介護職員等処遇改善加算Ⅰ		介護給付費（加算含む）の総額に12.8%を乗じた金額		

特定施設 入居者生活介護	要介護1	542 _{単位}	162,600円	16,260円
	要介護2	609 _{単位}	182,700円	18,270円
	要介護3	679 _{単位}	203,700円	20,370円
	要介護4	744 _{単位}	223,200円	22,320円
	要介護5	813 _{単位}	243,900円	24,390円
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）		18 _{単位}	5,400円	540円
夜間看護体制加算		9 _{単位}	2,700円	270円
協力医療機関連携加算		100 _{単位}	10,000円	1,000円
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）		10 _{単位}	100円	10円
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）		5 _{単位}	50円	5円
新興感染症等施設療養費		240 _{単位}	72,000円	7,200円
退居時情報提供加算		250 _{単位}	2,500円	250円
退院・退所時連携加算		30 _{単位}	9,000円	900円
看取り介護加算（Ⅰ）	72単位/日（死亡日以前31～45日）			
	144単位/日（死亡日以前4～30日）			
	680単位/日（死亡日前日および前々日）			
	1280単位/日（死亡日）			
介護職員等処遇改善加算Ⅰ		介護給付費（加算含む）の総額に12.8%を乗じた金額		

※上記の自己負担額は1割負担の場合です。各利用者によって負担割合が違いますので、ご注意ください。

※介護保険法の改正により変更になる場合があります。

解約時返還金

①入居後6年間以内に解約された場合

■ 入居一時金は次の計算式により返還されます。
$$\frac{\text{入居一時金} \times (\text{72ヶ月} - \text{入居月数})}{\text{72ヶ月}} = \text{返還金}$$

6年経過後の利用料金について

■ ①6年経過後は再契約となります。
各プランに応じた入居一時金を改めてお預かり致します。
②その他の費用は前記規定通りとさせていただきます。

修繕積立金について

①管理費とは別に入居後、6ヶ月ごとに30,000円お預かり致します。
②退去時に修繕積立金を上回る修繕費が生じた場合は、
別途修繕費を頂く場合がございます。

II. デイサービスセンター（☎：0894-22-1080）

■特徴

- ◎個別対応機能訓練が受けられます
- ◎スタッフ全員が明るく、八幡浜のパワースポットです

■利用資格

- 下記の①②の条件を全て満たす事が可能な方
- ①原則として、60歳以上の方
 - ②原則として、要支援又は要介護認定を受けている方

■利用料

【介護予防・日常生活支援総合事業の方】

サービス内容	介護度	利用料	自己負担額	備考
日常生活支援総合事業 介護予防通所介護	事業対象者 要支援1	4,360円	436円	1月あたり4回までは 1回あたり左記の金額
		17,980円	1,798円	1月あたり5回以上の 利用は左記金額が上限
	事業対象者 要支援2	4,470円	447円	1月あたり8回までは 1回あたり左記の金額
		36,210円	3,621円	1月あたり9回以上の 利用は左記金額が上限

※上記の自己負担額は1割負担の場合です。各利用者によって負担割合が違いますので、ご注意ください。

各種加算	介護度	月額	自己負担額 （月額）
サービス提供体制 強化加算Ⅱ	要支援1	240円	24円
	要支援2	480円	48円
科学的介護推進体制加算		400円	40円
介護職員等処遇改善加算Ⅱ		介護給付費（加算含む）の総額に9.0%を乗じた金額	

※上記の自己負担額は1割負担の場合です。各利用者によって負担割合が違いますので、ご注意ください。

【要介護の方】

サービス内容	介護度	介護保険適用時の1日当たりの自己負担額					
		3時間～4時間	4時間～5時間	5時間～6時間	6時間～7時間	7時間～8時間	8時間～9時間
通所介護	要介護1	370円	388円	570円	584円	658円	669円
	要介護2	423円	444円	673円	689円	777円	791円
	要介護3	479円	502円	777円	796円	900円	915円
	要介護4	533円	560円	880円	901円	1,023円	1,041円
	要介護5	588円	617円	984円	1,008円	1,148円	1,168円
入浴介助加算Ⅰ		40円/日					
サービス提供体制強化加算Ⅲ		6円/日					
個別機能訓練加算Ⅰ2		76円/日					
科学的介護推進体制加算		40円/月					
通所介護ADL維持等加算Ⅱ		60円/月					
介護職員等処遇改善加算Ⅱ		介護給付費（加算含む）の総額に9.0%を乗じた金額					

※上記の自己負担額は1割負担の場合です。各利用者によって負担割合が違いますので、ご注意ください。

■【介護認定非該当若しくは介護保険外の方】

デイサービス利用料（一日）	5,000円	（日額）
---------------	--------	------

■食費

昼食代	630円	（日額）
-----	------	------

■その他ご注意事項

個人的サービスの費用は自己負担となります。
介護保険法の改正等により、料金に変更になる場
レクリエーションや行事を行う場合、参加者から材
（実費程度）を頂く場合があります。